

令和2年(2020年)10月12日

一般社団法人 広陵町産業総合振興機構
代表理事 松井 宏之 様

日本共産党広陵町議員団
町会議員 八尾 春雄
町会議員 山田 美津代

要 望 書

夏の暑さもやわらぎ、本格的な秋を迎えております。

さて、本年3月2日設立された貴団体におかれては、広陵町との綿密な提携を前提として、自らの性格を「町まるごと商品化を実現するための地域商社」と規定し、業務を開始されたとのこと。

今般、日本共産党広陵町議員団は住民・事業者・農家などの皆さんから寄せられた声や相談事などの解決を図り、少しでも安心安全な町として住み続けられるようにするため、下記の通り要望致しますので、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

記

1. 広陵町の学校給食に、広陵町の生産物(コメ・野菜他)をできる限り使用すること。そのため直接仕入れの仕組みと計画を作成し実行する事。直接仕入れが直ちに困難な場合には帳合の仕組みも研究すること。また、これら生産物の安全性を確保するために、安全基準を充実させ、公開すること。

*9月議会一般質問で、理事者から「広陵町で生産されたものはすべて広陵町で消費するのが町の目標です」との答弁がありました。

2. コメ生産が危機的状況に陥っています。ウンカの被害状況を正確に取りまとめ、引き続きコメの生産ができるように万全を期すこと。現状では稲刈りが適期よりも早く行われ、検査も前倒しで行われていますが、①今年には二等米が多く農家の減収になること ②米価の下落が農家の経営を直撃すること(奈良県農協の30kg玄米買取価格は昨年7250円から今年600円下落の6650円に決定されました)。収入が減収となる一方、消費税増税で経費が膨らむ上にウンカ被害による農薬代も多く農家の負担になっています。来年以降のコメ生産を縮小することを検討しておられる農家も出てきている状況です。

*農業共済による補償は、基準が厳しい上に被害全体の一部しか手当できません。非加入の農家もさることながら、加入農家においても現地の審査が間に合わないで稲刈りを終えざるを得ない農家も出ています。

以 上